

平成28年7月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成28年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成28年7月26日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長
中村義明委員長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
学校教育課長 西村規利，指導課長 渡邊昭登
生涯学習課長 斉藤伸明，ゆうき図書館長 佐藤栄一
給食センター所長 石川好次，スポーツ振興課長 妻木克浩
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第13号 平成29年度使用結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の採択について
- (2) 議案第14号 平成29年度使用結城市立小・中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第15号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第22号 平成28年度小・中学校運動会の開催について
- (3) 報告第23号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について

3 その他

午前10時30分 開 会

○学校教育課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから教育委員会7月の定例会を開催いたします。

本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しています。

委員長、開会宣言をよろしくお願いいたします。

○委員長 改めまして、おはようございます。

先ほど北関東大会の開会式ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長 会議の進行につきましては、委員会規則によりまして、委員長が行うことになっております。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきます。

議事録署名人は北嶋委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、3つの案件につきましては、教科書の採択及び人事案件ですので、非公開とさせていただく考えでございます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、非公開とさせていただきます。

これより議事に入らせていただきます。

本日の案件は3件でございますが、議案第13号、議案第14号は関連がございます。平成29年度使用結城市立小・中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書採択についての関連でございます。一括議題とさせていただきたいと思っております。

では、事務局より内容の説明をお願いいたします。

◎議案第13号 平成29年度使用結城市立小・中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書の採択について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

◎議案第14号 平成29年度使用結城市立小・中学校教科用図書の採択について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 次に、議案第15号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について、事務局より内容の説明をお願いいたします。

◎議案第15号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

委員長 次に、報告事項に入らせていただきます。

学校教育課長 傍聴人が1人来ておりますので、議案については非公開ですので入れていなかったんですけども、報告事項からは入れたいと思いますので。

委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 それじゃ、公開とさせていただきます。

どうぞ。

(傍聴人入室)

委員長 では、継続させていただきます。

次に、報告事項に入ります。

本日の報告事項は、教育長さん報告の外2件ございます。

では、早速、教育長さんの報告について、よろしく願いいたします。

◎教育長報告

○教育長 それでは、資料の5ページ、教育長報告ということでごらんください。

平成28年度、指導課計画訪問等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年7月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

6ページのほう、定例会教育長報告をごらんください。

1としまして、平成28年度指導課計画訪問結果について。

指導課の計画訪問、これは指導課の課長、指導主事を含めて教育長と、各学校に計画訪問ということで、事業の実施、あわせて学校経営等について確認をし、指導助言をしているところでございます。5月24日火曜日、結城南中学校を始まりとしまして、7月14日木曜日、結城東中学校の実施で12校全ての小中学校に計画訪問を実施させていただきました。

学校の状況でございますが、学校長のリーダーシップ、そして教科研究推進委員、これは結城市で各学校から研究主任、また、国語や算数、数学の主任等に研究推進委員を委嘱しまして、結城市で授業改善をこう取り組んでいこうと。これは全国学力学習状況調査や県の学力診断のためのテスト、そういうものの結果を踏まえながら、授業改善に結城市全体として取り組みの方向性を示していただきながら、取り組んでいるところでございます。

授業改善の取り組みの共有ということで、具体的には、過去の授業者、教師は、1時間こういうふうに進めるというのは、自分の頭の中にプランニングしています。でも、児童生徒は、先生の言うとおりにやっているだけではだめなので、先生と同じように、この1時間はこんなふうに流しますよと。最初に課題について把握して、自分で考えて、グループや全体で話し合っ、最後にまとめて振り返る。そんなことを確認しながら、1時間の流れをみんな確認をして、そして1時間の授業を進めていく。あわせて、今、タイマー、時計を使ってですね、例えば5分間でこの問題を1人

で自力解決してくださいとか、7分間でグループで話し合ってください、そういう時間管理をしながら、ある程度集中力とかそういうものを高めるというようなことで、タイマーの活用。そして、まとめや振り返り、そういうものを必ずきちっとやっていく、1時間に、小学校は45分、中学校は50分の授業です。そういうものを全ての小中学校で全教員が取り組もうということで、1学期間、中心になって取り組んでいただいたところで

す。おおむねそれぞれの学校でその意識、また取り組みが進んできた。この後はその中身の問題を、2学期以降、さらに充実させていこうというようなことで、指導課のほうでも研究推進委員と一体となって進めているところ

です。教科研究推進委員の取り組みについては、校長会や教頭会、教務主任会とも共有しながら結城市の授業改善というところで確認をし合っているところ

でございます。原稿のほうにないところをちょっとお話をさせていただきました。2つ目の中黒の1時間の学習の流れの共有とかタイマーの時間、そういうこと

でございます。授業の中でのグループ、ペア等の話し合い、こういうものがかなり授業の中に取り入れられている。じゃ、その中身が今度は、質的な問題、そういうものの向上を今後図っていこうと。特別支援学級、養護指導の子供に応じた指導がそれぞれの学校で実施されていると。熱中症対策については、かなり1学期の、前回の定例会のときに委員長さんのほうから、熱中症の対策というのはきちっとやらなければいけない

というような事案をいただいた後、すぐ学校でそれぞれ温度計ですか、熱中症対策用の温度計を全て購入いただいて、体育館、また校舎等で活用

いただいております。また、保健室等には携帯用の飲み物であるとか、冷却するための保冷剤というんですかね、そんなものを入れてあるので。セットを常備して、いつでも対応ができるような体制を養護教諭を中心に

取り組んでいただいたところでございます。特別活動、特に話し合い活動ということで、学級それぞれ計画的、また継続的に実施

いただいていると。こういう話し合い活動を今後一層充実させていきたいというようなことで、各学校とも力を入れていただいている

ところでございます。課題としましては、そこに3点上げたところでございますが、とくに発達障害等の支援についての、これは特別支援学級の担任と通常学級の担任、

というようなことで、指導助言をしているところでございます。

2番の1学期、児童生徒の状況等については、(1)読書市長賞の伝達ということで、括弧の中は昨年度同時期のものがございます。今年度若干、小中学校、読書の実施、成果としては、今後市長賞の該当者が多くなるように学校でも取り組んでいるところでございます。

(2)の不登校の状況、30日以上ということで、1学期、昨年度についても括弧の中でございます。中学校で9人ということで若干増えているんですが、これは、南中はゼロでございます、現時点では。ですから、結城中と東中のほうで合わせて9人。その中でも3年生が非常に多いと。3年生が9人の中で7名ですね。ですから、進路とかそういうことも含めて、「ゆうの木」とかも連携しながら取り組んでいるところではあります。2年生が2人というような状況で、全体9名の中の中学生で、南中は30日は超えていないんですが、この9名の中では2年生が2人、そして3年生が7名ということですので、進路の部分も含めて丁寧なかかわりを「ゆうの木」と学校等の連携を図りながら進めていただいているところでございます。

(3)のいじめの報告状況でございますが、小学校35件、中学校6件、これについては教育委員会のほうへ各学校から報告が上がっていて、解消したのもあれば、継続している状況のものもございます。内容については、学校と教育委員会が共有しながら、その解消、あわせて未然防止も含めて取り組んでいるところでございます。

3番、その他、今後予定されている事業等について上げさせていただきました。(1)は、北関東野球大会、本日が開会でございます。31日までの予定で実施されるところでございます。

(2)のガスコンロ贈呈式、茨城県高压ガス保安協会結城支部のほうで、ここ4年ぐらいですかね、継続して学校のほうに寄贈いただいて、ガスコンロ、調理室のほうのコンロを新しいものを寄贈いただいているところでございます。今年度は結城東中の寄贈をいただけるということで、7月28日、贈呈式を市長の応接室のほうで実施する予定でございます。

(3)子ども会球技大会ということで、7月31日に上山川地区で子ども会球技大会、8月7日日曜日、結城・絹川地区の球技大会、また同日に江川地区で球技大会が実施されるところでございます。

(4)の校長・教頭・教務主任等合同研修会、8月1日。

(5)の第8回子ども議会、8月4日、結城市役所市議会議場のほうで、小学校の5、6年生、2年に1回の計画で実施しているところでございます。大変お世話になりますが、よろしく申し上げます。

(6)平成28年度中学校区小中連携会議、8月4日、5日にそれぞれ中学校区ごとに計画で実施されるところでございます。

(7)の広島平和記念式典中学生派遣、8月5日から7日の日程で広島のほうに派遣するところでございます。

(8) 結城市学力向上研修会，前学力調査官，文科省の学力調査官の樺山敏郎氏を招聘しまして，学力向上の研修会をアクロスで，小中の教職員の参加のもと，実施するところでございます。

(9) 番，福井市友好都市子ども親善大使交流事業の福井市での交流ということで，本市の8名の親善大使，小学6年生が福井のほうに8月19日から21日の日程で交流に行つてまいります。

(10) 中学生社会体験事業，職場体験で，中学2年生が今，市内，また市外も含めまして，3日程度の職場体験事業ということで実施を，この夏休み中，お世話になるところでございまして，石川委員さんのところでも，早速お世話になっているところでございます。それぞれの事業所については，社会体験協力事業者とか実施中とか，そういう表示の案内もあわせて持参して，協力事業所の交流が全体に伝わるようにしているところでございます。

参考としまして，第2回管内教育長会議，7月9日に実施されたところでございまして，そこに記載されているような内容が所長，また，人事課，学校教育課からあったところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんからご報告いただきました。

この件につきまして，何か質問等がございましたらお願いいたします。

石川委員さん，お願いします。

○石川委員

先ほどいじめの報告の件に関してなんですけれども，どういういじめがあるのか，具体的にあげられるのであれば，今，小学生，中学生に関して，やっぱり中学生なんかは，今はメールじゃないですけども，そういういじめなのか，どういう，具体的におっしゃられるのであれば，ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども。

○委員長

お願いいたします。

○指導課長

小学校，中学校では，内容も随分変わってくると思いますが，今，小学校なんかだと，下校中のトラブル等が本年度に入りまして1件ございました。また，休み時間の中での仲間外れとか，そういう状況に関しては，今のところ事案が出て，解決の方向に向かっているようでございます。

中学校に関しましては，今，石川委員さんからありましたように，やはり携帯電話によるラインとかそういうものに関するもの，あるいは部活内における上下関係ですか，3年生が2年生に，というような案件もございます。今のところ大きな問題というか，厳しい状況のいじめについてはありませんが，どの学校でも起こり得る問題でございますので，全ての学校で早期発見，そして早急に対応していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長

ありがとうございます。何か，ございますか。

○石川委員

トラブルというのはどういうトラブルなんですか。大丈夫ですか。

- 委員長 具体的な。
- 石川委員 具体的に言えるのであれば、トラブルといっても、やっぱりいろいろありますよね。
- 委員長 お願いします。
- 指導課長 例えば中学校ですと、部活等の中で、要するに悪口、あるいは先ほど申し上げたような仲間外れとかという形で、大勢の子供たちが無視をするというふうな。あるいはラインの中で、話の中で、排斥をしていくというような状況で、一時期、学校にも来たくないというようなお子さんもおりましたけれども、学校の職員のほうの対応で、あるいは保護者との連携を図りながら、そして今現在のところ、これについては解決しているところがございます。
- 委員長 よろしいですか。
- 石川委員 その子は学校に来ているんですか。
- 指導課長 はい。今現在は元気に。
- 委員長 どうしても困ってしまっているという事案は、中にはあるんですか。
- 指導課長 今のところないと信じておりますが。
- 教育長 関係性の問題なので、どうしても冷やかし、からかいとか、悪口とかそういうのは多いんですね、小学校なんかで。解消したって、なかなか人間関係なので、すぐ解決しないものもあるんですよね。だから、そういうものは全職員がそれを知っているということが大事で、子供はいろんな場面で活動していますから、学級にいるときだけじゃなくて、昇降口で登校してくるときもあるし、下校ということ、休み時間どこかで遊んでいると、または、清掃のときはここを掃除していると。学校行事の中、委員会だとか。そういうことをみんなで、そういう事実があったということを確認しておいて、何かその後の対応で気になるところはないかとか、そんなことも含めて丁寧なかかわり。
- あとは、生徒に対してはそういうことで進めていかざるを得ないかなと。保護者が絡んできたときには、なかなか感情的な部分とか、そういうものも出てきますので、丁寧な、やはり加害があれば被害もあるわけですから。その辺の保護者との対応という部分で丁寧にやると。そういうことは求められると。また、そういうことを共有していかないと、保護者の方もそういう事実を知らないと、なかなか解消していくという点では難しいところがございますのでね。そういうところは丁寧にやっていると。
- 大体いじめはあるもんだというので、見つからない部分、こちらで気づかない部分があるんじゃないかという、いろんな手だてをやっても。今の段階では、自分たちには確認できていないだけだというような捉え方でかかわっていく、そういうことをお願いしたいと思います。なかなか保護者が入ってきて、すばっと解決するとかそういうのはなかなか難しいところはありますよね。丁寧にやっていくということが大事なんだなと。そういうところは、石川委員さんなんかにもお世話になりながらの部分もご

ございますし、いろんなケースで、そこにかかわれる人が多くなれば、いろんな場面で子供をサポートできるのかなということは感じております。

○石川委員

今、教育長さんが言ったとおりでと思うんですけども、この間これ研修会のやつをちょっと行ったんですけども、やっぱり関連しての保護者との連携というのがね、担任でも学校の先生の主任とかいろんな先生方も含めて。やっぱり連携というのは物すごい大事な事かなと。もう子供にイコールすることで。そうすると、いじめに関しても、親との連携、コミュニケーションがあれば、信頼関係があれば、親はそんなに出てこないとかね。もうすぐ解決の方向に向かうような感じは高くなるという感じが私的にはするんですね。だから、やっぱりもう常にちょっとしたことも含めて、学校の先生が、大変でしょうけれども、みんなの前ではやらないかもしれないけれども、陰でちょっとこうエキサイトして、こうやっていじめの対象になるとか、いろんなこともあるんで、担任も含めて校長先生もよく把握をしておくということが大事なのかなと。今、教育長さんが言われたとおりでいただければ、いじめももっと減っていくのかな。大変ですけどもね。もういろんな細かいことがあるんだよね。

○教育長

ご指摘のとおりで、結構学校へ保護者から、こういうのがあるんですけども、どうだろうというふうに相談があったり、いじめにかかわるようなもので。そのときにその話を聞いて、例えば担任が聞いた、学年主任とか生徒指導とか、部の顧問とか、そういうところでやっているわけで、それが全部に知らされていないと、さっき言ったように結局いろんな場面があるわけだから、そこのある程度のグループで、幾ら先生方がその解消に取り組んでいても、全部で取り組みというか、かかわる部分をね、直接かかわる部分はある程度の教員とかそういうふうに限られるけれども。みんながそういう目で見えていないとだめだろうと。それは保護者から連絡があって、対応していたけれども、全然そういうものが、例えば管理職に報告がないとか、ほかの先生方が知らないというようなことでは、解消していく部分も難しくなってくるというようなことは感じているんです。

○石川委員

よろしくお願いします。

○委員長

ほかにございますか。

北嶋さん。

○北嶋委員

3番のところで、小1プロブレムというのがあるんですけども、現時点で小1生の子の問題と課題とかというので、どんなことが起こっているんでしょうか。

○教育長

小1の子供たちというのは、なかなか長時間話を聞いているとか45分間、自分の席に着いているとか、そういうのがなかなか年度当初難しいという部分で、でも、ことしの1年生なんか、学校訪問していても、物すごく姿勢もよくてしっかりしているなというのは感じますね。でも最初のころというのは、どうしても45分の時間単位とかそういうのがなかなか大変な状況かなと。

- 北嶋委員 そうすると、小4ビハインドというのは、もう1年から3年までの学習が劣っているような子供たちとか、差が出てくるとかそういうことですか。
- 教育長 これは所長からあった資料の中にあるんですけども、これ理論的にどうのこうのではなくて、小学4年生あたりまでの算数のことがきちっとできていないと、もうずっとその後の算数、数学がなかなか定着ができないというか、理解できなくなるので、その辺のところをきちっとやっつけていかないといけないよというようなことなんですよ。そういう部分が今大事にして、学びの広場なんかもやっているところですが、そんな意味合いでございます、所長さんの言っているところ。
- 北嶋委員 ありがとうございます。
- 委員長 ちょっと私、今の教育長さんの報告内容にないんですけども、要するに結城市独自で低学年から外国語をやってますよね。そろそろ現場の先生がどういうふうに進んでいくかというのですね。要するに事務局とか市長さんの狙いどおりに進んでいるのかどうかと、その辺を何かこう、この休み中、8月の定例会にでも、一番それに携わってご意見のある担任の先生でもいいですから、低学年の。ちょっとこう生の声がね、聞けたらなというのがありますね。このままもう2学期から今度は1年生がやるわけですよね。だから、その辺が、2年生に導入してどうだったのかというのは、ちょっとね、まだ実際のところ聞こえてこない。狙いとしているところまで8割方行っているのかどうかということも含めましてね。
- あと、この夏休み、学童クラブの役割が相当大きいんですよね、預かっている生徒さんも相当ふえてきていますね。それで、各学童クラブによって、内容を聞いてみますと、宿題の関係の指導員さんのかかわりぐあいとかというのが温度差がありますよね、何か聞いていますとね。その辺は学校側は全然ノータッチなのですか。
- 教育長 原則ノータッチですね、学童については、もう学童の指導員さんがいるので、その中でのかかわり。何か連携している事例とかありましたら。
- 指導課長 いろんなこの行事が、特に夏休みなんかはありますので、あるいは学校のプールとかを使用する場合もあるということで、そういった面では学校と連携をとりながら、あるいはグラウンドを使っただけの球技大会なんか、そういう意味の連携はひとつ。あと、体調の悪いお子さんだとかがいる場合に、それでも学童に通ってしまう場合もありますので。その場合は担任が親御さんにいって、保護者さんとの連携もとりながらやっていくという現状で、学習に関しての連携というのはなかなか。
- 委員長 私、少人数であった時代はあれなんですけれども、ここまで学童の人数が増えてきた中で、従来の学童とのね、学校側とのやりとりでいいのかなというのはちょっと、3つぐらいの学童クラブの対応内容の、生徒へのね、ちょっと伺って、これだけ差が出てしまうことも、30日余りの休みの期間にどうなのかなという気がちょっと感じたもんですから、それはちょっと検討していただいね。

- 教育長 1日学童へ行っているというようなことを考えれば、委員長さんのおっしゃるように……
- 委員長 夏休み中のその生徒指導も含めて大切だと思うんですね。これはちょっと私が感じたことなんで、もしね、受けとめていただいて何か解決策があれば。
- ほかに何か。
- 石川委員 先ほど熱中症に関してなんですけれども、話がありましたけれども、これは各学校、もう全クラス、教室、体育館もあらゆるところは設置してあるということですか。
- 指導課長 いや、各学校で2つないし3つ購入しまして、1つやはり4,000円程度でございますので、体育館にまず1つ、それからフロアに1つ、あるいは職員室に1つというような形でセッティングをしております。各教室には、温度計は置いてありますが、熱中症対策のものについては、各教室にはありません。
- 石川委員 結中には武道場に1つ置いてあるんですけれども、ただ、私も柔道のほうの講習に1回来て、室内での熱中症のことで話がありまして、やっぱり温度計に関しても、これは各道場でも置くようにという、そういう室内でも熱中症、必ず、可能性高いんで、そういう話がありまして、温度計を見せてもらったんですね。そうしたら、結中はこう、上がると、横に書いてあって、危ないよというのが書いてあるんですけれども、講習に行ったときにはもうブザーが鳴る。そういう音のランクをつけて、もうこれ以上はやめなさいと、音がすると、ビーという音が、もう危ないとなると、音がする温度計というのはみんなにわかる。ただそこに設置してあるだけだと見ない。そうしたら、ふらふらというか、ぼーっとなったりしたらもう遅い。そういうのもあるのかなと。
- だから、音が出る温度計というの必要なのかなと。私的にはちょっとそういうのもね。それと音でランクがこうあって、音でみんなにすぐわかるように、温度計みたいなものもあるそうです。
- 指導課長 学校によっては、大抵の学校は音が出る熱中症対策用のものを購入しているようでございます。ですから……
- 石川委員 結中の、音はしますか、あれ。運動場にも1つ置いてあった……
- 教育長 どんな形でしたか。
- 石川委員 丸い形のやつ、ちょっと大き目の。
- 教育長 大きいやつ。大きいやつは、あれこういうふうに出ていく、あれ出るやつだよ。
- 石川委員 そうそう、そういう感じがしていたんです。
- 教育長 あれじゃなくて小さなやつの方が、デジタルの。
- 石川委員 いや、小さくなかったです。
- 教育長 あれは出ないんじゃない。
- 指導課長 あれは音出ない。

- 教育長 結局目で見るとやっだから。
- 石川委員 そうそう、そういうことですね。そういう感じなんで。そういう感じなんです。
- 教育長 もう真っ赤っかのところに行ったらもうだめというやつですね。
- 石川委員 そうです。そのころはもう多分、ふらふらしたり、わかんないんでね。やっぱりそういうことがあるんで、音がしたほうが、危険な音とかね。そうしたら、えと言ったときには、もう危ないよというのを察知をしていったら……
- 教育長 それは確認をしてみます。急遽学校で熱中症用の温度計というか、そういうものを購入して、各学校で設置してくれという指示を教育委員会からして、計画訪問のときには見て歩いたんですけれども、音の出る状況には、そこではなかったのですね。その音が出るかどうかまでは確認していなかったもんですから。
- 石川委員 そうですか。やっぱりそれはちょっとね、してあったほうがいいのかないと、私的には。ただ、もう一つ、職員室だとクーラーがかかっている……
- 教育長 クーラーをかけていませんので。
- 石川委員 職員室もかけていないんですか。先生方大丈夫ですか。
- 教育長 子供たちが授業をやっているときはクーラーは使っていません。使ったらいいかと私は思っているんですが、先生方も授業に出て行って、そんなにつけては。そんな実情です。
- 石川委員 でも、それは大丈夫ですか。僕もつけたほうが良いような気がする……
- 教育長 私もそういうふうに言っているんですけれども。
- 委員長 帰って来てほっとしますよね。
- 石川委員 やっぱり先生方が倒れたんじゃ、子供たちも大事ですけれども、先生方も大事であって、これからいろんな改善をしながらね、教室も対策していかななくてはならないんでしょうけれども、その辺も大事かなと、私的には思うんですけれども。
- 指導課長 例えば学校現場で言うと、来客の方がお見えになって、暑い中來られたときに、子供たちが暑いところ勉強しているところ、職員室に入って涼しいと、感覚的にちょっと、という感じもあって。私なんか個人的にはつけてくださいと言っているんですが、なかなか電気の方もありますので、基本は、子供が下校した後、戻って涼しいところで仕事をするという形になります。
- 教育長 気温を見ながら、比較的効率化も図ってやる部分もありますので、ありがとうございます。
- 委員長 皆さん、どうでしょう。
- 中村委員 ちょっと話題が違ってしまいうんですが、その他で……
- 委員長 でやりますか。
- 中村委員 いや、今でも大丈夫、この場でいいですか。大丈夫ですか。
- 委員長 どうぞ。

- 中村委員 今、ちょっとまず気になったり、前の事件を思い出したりしたんで、1つは、きょうかな、相模原の施設で19人の方が刺されて亡くなったという、それを前に、教育大附属の池田小学校の事件を思い出したんですね。そのときには、もう各学校も、日本全国ね、小学校、中学校含めて、ここもそうかな、かなりそれに対応するいろんな試みをしてきたわけです。このところちょっと薄れてきたのかなという。そのときにあの施設での事件でしょう。だから、もう1回きつと学校のほうでも、行政もそうだし、学校もそうだし。少しその辺については、危機管理というくくりの中で、もう少し、一回話題にして、具体的に、じゃ、子供たちをどうやったら守りをするかという、その確認をしたほうがいいなと思ったのが1つね。
- もう一つは、ポケモンGOです。これは各教育委員会レベルでも、JRなんかもそうだし、各企業でも結構危機を持って今かかわり始まったんですね。だから、そういったものが学校現場で、何もないということはないと思うんで、少し何かの手を打つということは必要かなと思うんですけども。
- 委員長 注意を喚起するという意味でもね。
- 中村委員 注意喚起という意味で、事故が確かに起こっていますからね。あれは、たまたまきのう、おとといかな、日本で配信されたのが10時だったんですね、10時。うちの娘が、起きてるんだけど、子供がいるから。始まったんですね、10時に。それで、うちの近くにポケモンが、1つのゴーストがいるぞという、それで、あそこに行くのにはどうしたら行くの、ここは、どうやってどこの場所なのと始まって、大の大人がですよ、夢中になっているわけです。あれ子供はもっと飛びつきます。だから、危ないです。そっちのほうにばかり目が行ったらば、大通りを突っ切って向こうへ行くのに、見ていますからね、車が入ってきたらぶつかる可能性がいくらでもあります。崖から落ちたとかというんで、ありますね。それを製作する会社は、それ関係なく、子供にも大人にも危険が及ぶ、及ばない、もうきつと関係なくあれはおもしろおかしくというか、興味本位でつくられている部分もあると思うんですよ、わかりませんがね。その中に危険がかなり伴うという。冗談じゃないなとは思ったんですね。あれだけ人を引きつけるものはすばらしいなとは思う半面、ちょっとこれから用心してかからないと、必ず起きる可能性はあるなと思うんです、事故は。
- 委員長 夏休みの登校日にでもね、特に中学生、小学生は……
- 中村委員 その2点ちょっと、もし手が打てるなら、やっぱり打ったほうがいいのかと。
- 教育長 何らかの指導はしなければならないかな。世界的にね、そういう状況ですのね、今近くでやっているんでしょうか。
- 中村委員 あるんですよ、その辺にゴーストがいるんですよ。
- 委員長 そうそう、家なんかにもあらわれたんです。それで、きのう若い人が来たんですよ。全然見かけたことがない人が来て。

- 教育長 もうどんどん他人の屋敷というか、そういうところへどんどん入って
ってしまうという状況は出てきて、随分トラブルに。
- 中村委員 私なんかはね、あれ、どこであのゴースト、場所を設定、その会社がね、
グーグル地図というのがありますよね、きっとあれが基本になっていると
思うんだよね。そこの中の映ったところに神社があったと、田舎の場合は、
神社があった。そこに行きなさいということが指示があるんです。そこに
ゴーストがいるよという、そういうこと。
- 委員長 それが写真でね、うちのほうも写真に入っているんです。
- 中村委員 だから、投稿者の後ろにいるよと、きっと。そうなんです。だから、そ
の辺は、人の屋敷だろうが何だろうが関係なく。ただ、そういうルールを、
一般的にはルールね、人の家に入進してはいけないよと、そういったこと
も含めてやっぱり必要ですよ、指導は。あとは危険。
- 委員長 そうだね、危険。危ないですよ。
- 中村委員 以上です。
- 委員長 ありがとうございます。
- では、教育長報告については以上で終了させていただきます。
 ありがとうございました。
- では、次に、報告第22号 平成28年度小・中学校の運動会の開催に
 ついて、お願いいたします。

◎報告第22号 平成28年度小・中学校運動会の開催について

- 学校教育課長 報告第22号 平成28年度小・中学校運動会の開催について。
 上記のことについて、別記のとおり報告する。
 平成28年7月26日提出、結城市教育委員会。
 8ページをごらんいただきたいと思います。
- 8ページの横の表ですが、小学校の運動会が10月1日、中学校の運動
 会が9月10日を予定されております。小学校の運動会につきましては、
 平成22年度からの取り組みがございまして、今年度につきましては、結
 城小学校、結城西小学校につきましては石川委員のほうで、城南小学校、
 城西小学校につきましては教育長のほうで参加していただきまして、絹川
 小学校、上山川小学校が中村委員、山川小学校が北嶋委員、それから江川
 北小学校が教育委員長、江川南小学校が北嶋委員ということの配置になっ
 てございます。
- 昨年度、教育長と石川委員の配列が逆になりまして、結城小学校から城
 西小学校までは去年と逆の形になってございます。それから、中村委員に
 関しましては、絹川小学校、上山川小学校になってございます。それから、
 江川南小学校と山川小学校については北嶋委員、教育委員長につきましては
 1カ所ということで、江川北小学校になっております。
- 続きまして、中学校の体育祭、9月10日土曜日に予定されております。
 こちらについては、三役の市長、副市長、教育長ということで、輪番制に

なっております。今年度につきましては、結城中学校は市長、結城南中学校が副市長となっておりますので、結城東中学校に教育長が行かれるようになっております。市長、副市長の行く中学校につきまして、教育委員がなっておりますので、結城中学校が石川委員、結城南中学校が中村委員のほうに出席いただくようになっております。

詳細につきましては、学校のほうから後日お知らせが行くようになりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上、報告第22号について報告させていただきました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

どうでしょう、これはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、よろしくお願ひいたします。

では、次に、報告第23号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について説明をお願いします。

◎報告第23号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について

○ゆうき図書館長 報告第23号 第9回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年7月26日提出、結城市教育委員会。

10ページをごらんいただきたいと思ひます。

「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」につきましては、本年度で第9回を迎えます。こちらは、新川和江先生が直接指導いたします。結城市の文芸振興を図り、積極的に創造性豊かな青少年の育成ということで開催しております。新川先生につきましては、今さらご紹介するまでもございませぬが、本市ご出身の著名な現代詩人でありまして、当ゆうき図書館の名誉館長でもありまして、また、本市の名誉市民でもいらっしゃいます。また、日本現代詩人会の会長も務めた方でもいらっしゃいます。この新川和江先生の名前をタグにしたコンクールというのは結城にしかないということで、結城にとって大切なコンクールとなっております。

募集作品につきましては、自由題の未発表詩で、B4の原稿用紙縦書きの400字詰め10行以上30行以内で右とじということで、詩の形態は自由、応募作品は1人1作品のみということで、上記の、今申し上げた規定外の作品は全て選考外といたします。

応募資格につきましては、結城市在住、在宅の小中高生、これは新川先生の意向によりまして、結城市内ということに限定をしております。

応募方法につきましては、応募票を添付の上、また、基本的には学校で取りまとめの上、ゆうき図書館のほうに提出をいただいております。

なお、応募作品の返却は行いません。また、応募作品の複製権及び出版

権は、主催者のほうに譲渡いたします。また、盗作が認められた場合には、受賞等は無効となります。

募集期間は、28年8月1日から9月23日ということになっています。

審査結果につきましては、平成29年1月下旬、受賞者のみ、学校を通して連絡致します。審査につきましては、新川先生のお弟子さんで構成しますセンダンの木という詩の研究会、勉強会のメンバーの上位3人の方で第1次審査をしていただきまして、その後、3割程度に絞って、残りの3割は新川先生がみずから目を通して決定いたします。賞につきましては、新川和江賞という最優秀作品賞が1点、優秀賞が9、優良賞が25ということになっております。

表彰式につきましては、来年、平成29年2月12日の日曜日に市民情報センター3階の多目的ホールで新川先生を迎えて開催する予定であります。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご意見がございましたら。

教育長さん。

○教育長

ごめんなさい、これ高校生というのは、受賞者がお一人ぐらいつけるような気がするんですけども、そのぐらい応募があるんですか。

○ゆうき図書館長 高校生につきましては、昨年度はお一方です。

○教育長 市内の高校に、要項とか……

○ゆうき図書館長 そうですね。それとホームページ。栃木女子高あたりからも来ていたという話ですが、昨年度は結城二高から1名。

○教育長 小中という部分はかなりたくさんあるでしょうけれども。

○ゆうき図書館長 全体で2,060作品来ております。

○教育長 高校生あたりが継続して取り組んでいるというようなことがあれば。ありがとうございました。

○委員長

ほかにございましたら、お願いします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長

では、報告事項につきましては、以上で終了させていただきます。

○学校教育課長

それでは、以上で議題及び報告事項につきまして全て終了いたしました。委員長より閉会宣言をお願いいたします。

○委員長

いろいろ議論いただきまして、ありがとうございました。

以上で本日の委員会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでした。

午前11時37分 閉会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員